	減価償却引当特定資産の繰入による支出	△　50,000
	施設費による収入	611,157
	資産除去債務の履行による支出	△　11,522
	小計	△　152,538
	利息及び配当金の受取額	1,271
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△　151,266
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	△　43,488
	小計	△　43,488
	利息の支払額	△　2,732
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△　46,221
Ⅳ	資金に係る換算差額	—
Ⅴ	資金減少額	△　184,474
Ⅵ	資金期首残高	1,325,773
Ⅶ	資金期末残高	1,141,298

重要な会計方針

本財務諸表は、国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）に準拠して作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費教育研究組織改革分・基盤的設備等整備分・附属学校機能強化分）については、業務達成基準を、特殊要因運営費交付金及び、教育・研究基盤維持経費については費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

なお、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入により、償却資産を購入した場合で、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却しています。

建物	３～50年
構築物	３～50年
機械装置	８～14年
工具器具備品	２～20年
車両運搬具	５～６年

特定の償却資産（国立大学法人基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内使用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上することとしていますが該当する教職員がいないため計上していません。

また、上記以外の役員及び教職員の賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しています。

６．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

注記事項

（貸借対照表関係）

役職員の運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額は、2,020,311千円です。

役職員の運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、189,972千円です。

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,141,298千円
現金及び現金同等物	1,141,298千円

２．重要な非資金取引

当期に受け入れた現物寄附の額　5,750千円

資産除去債務の計上　185,026千円

（固定資産の減損関係）

翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
北城宿舎	土地、建物、構築物	上越市北城町２丁目５
西城宿舎	土地、建物、構築物	上越市西城町１丁目10
本城宿舎１・３・５号棟	建物、構築物	上越市本城町５